

## 令和7年度第4回行徳警察署協議会

### 1 開催日

令和8年3月24日（火曜日）

### 2 開催場所

行徳警察署

### 3 出席者

・協議会委員 7人                      ・警察署 12人

### 4 業務報告

- (1) 留置管理課の業務について
- (2) 会計課の業務について

### 5 警察署からの諮問事項

なし

### 6 委員からの要望・意見等

- (1) **【質問】** 警察署によって留置人に成人のいる署、少年のいる署と分かれているのですか。  
**【回答】** 当署でも少年被疑者を留置してます。留置場がある署ではどこの署も成人も少年もいますが、少年被疑者は成人と一緒にならないよう、区切られた別の部屋で留置し、顔を合わせないように配慮してます。
- (2) **【質問】** 祭りの実行委員をしていて、落とし物がいっぱいありましたが、落とし主が現れると思って待っていたけれど現れず、しばらくして届出しました。1週間過ぎると権利がなくなると聞きましたが本当ですか。  
**【回答】** 拾得物を警察に届けて3か月落とし主が現れなければ拾得者に権利が発生しますが、権利を主張するには、拾得してから1週間以内に届ける必要があります。

### 7 その他

なし